

平成28年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年1月28日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
文化財保護センター所長	前川隆弘
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

12月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

(1) (仮称)長浜北部学校給食センターの整備手法の検討結果について

(2) 平成28年度長浜市教職員研修について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋義仁委員、川口直委員

3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長: 本日は、市議会の1月総務教育常任委員会への報告についてお話しします。

教育委員会から、市議会に2点報告しました。

1点目は仮称長浜北部学校給食センター整備運営についてです。従前に説明申し上げていますが、この後、本日の日程第5の1で担当より詳細に報告いたします。この報告を議会で承認いただきましたので、今後速やかに進めてまいりたいと思います。

2点目は、学校統合及び小中一貫校事案の進捗状況について報告させていただきます。

きました。この案件についても、教育委員の皆様には何度かお話ししていますが、その内容のとおり報告いたしました。総務教育常任委員の皆様からは、できるだけ適当な時期に議会や市民に報告してもらいたいということでした。

以上です。

5. 議案審議

議案第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

(1) (仮称)長浜北部学校給食センターの整備手法の検討結果について、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

(2) 平成28年度長浜市教職員研修について、教育センター所長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：以前にも質問させていただいたが、指導員の確保についてうかがいたい。例えば中学校の場合、英語の先生が音楽の先生の指導に入っておられるケースもあったと思う。今回も、学校の要望があれば指導員を派遣するというので、小学校の場合は全教科1人の先生が指導するのでよいと思うが、中学校の場合、どのように考えておられるのかうかがいたい。

教育センター所長：今年度は、2・3年次研修で小学校に5名、中学校に4名の指導員を派遣しましたが、中学校はそれぞれの教科に対応した指導員を揃えていなかったため、派遣先の先生が受け持つ教科とは専門が違うということがありました。教科以外の全体的な指導をすることについて効果があったと思いますが、一方で、教科の専門性も重要であり、教育センターとしては、教科指導の力量のある先生、またはマイスター教員として活躍されている先生を推薦紹介していきたいと考えています。

西橋委員：例えば中学校の場合、どの教科を専門にしているという先生が指導員になることがはっきりするのは、いつごろか。

教育センター所長：今の段階では、各学校から次年度の研修計画を聞き、それに応じて指導員を派遣する段取りを考えています。

西橋委員：教育センターとしての考え方はわかったが、教育指導課にもうかがいたい。例えば学校が英語の授業力向上の指導を受けたい場合、教育センターに相談すれば指導員の先生を紹介いただけるという話だったが、学校独自で講師を頼む場合、それなりの謝礼が必要になってくると思う。学校からそのような申し出があった場合、予算はどの程度あるのか。

教育指導課長：事業としましては、活力あふれる学校づくり推進事業の中で予算計上しており、学校が来年度に予定している講師の依頼計画に基づいて配分を決めています。また、学校の教職員の配置が決まって新しい体制の下で教科の指導が必要になり、新たに講師の依頼が発生した場合でも、予算枠の中であれば、講師謝礼金としてお使いいただけます。ただし、これは公務員以外の場合で、現役の先生に来ていただく場合には、旅費のみ支給しています。

西橋委員：現役の先生の場合、長浜市以外の方でも旅費のみの支給か。

教育指導課長：そのとおりです。

教育長：教育センターの予定では、2月末までに、次年度の指導員派遣に関する要望を取りまとめることになっています。その段階で、例えば中学校の場合、この学校ではこの教科ということが把握できると思います。ただし、報酬が出るのは教師を退職されている方で、現役の先生が指導員をされる場合は、制度上旅費の弁償のみとなります。

いずれにせよ、学校現場から要望がある講師については、教育センターからしっかり紹介していきます。

七里委員：指導力の定義を教えてください。極端に言えば、学力だけ上げるのだったら塾でよい。学力を上げるのか、全体の雰囲気をよくするのか、どういう意味で指導力があると考えているのか。難しい問題だと思うが、何かの基準があるのか。

教育指導課長：指導力と言うと非常に広い話になってしまいますが、根本は教育にかける情熱や愛情のことを指します。これに加えて生徒指導力、学級経営力、授業力など様々なものを含めて私たちは指導力と呼んでいます。このように様々な視点から指導していただくことが2年目、3年目の時期には必要だと考えています。

川口委員：教育長がおっしゃったように、現場にはたくさんの有能な先生がおられる。決められた4人の指導員ばかりでなく、若い先生が要望する現役の先生やOBの先生に指導やアドバイスをお願いしたいと申し出た場合、幅広くそのような方を登用していただくのは大いに結構かと思う。

ただ、特に現役の先生の場合は自分の授業のことを優先的に考えていかなければならないので、要望に的確に応えられないことも出てくる。そういった場合、教育センターに人選を任せて、指導を受ける先生をがっかりさせるような人選になってもいけないと思う。

研修については、絶えず研究と修養を努めるべしと法にうたわれているが、あ

くまでも本人が主体的に研修を受けていくものだと思う。その意味で、この新事業は学校をサポートする意味で良い制度だと思っている。

ただ、学校の要望という文言がたくさん出てきていることが気にかかる。研修を要望する先生は初任者ではなく、1年なり数年なり過ごして様々な課題や悩みを持っているはずである。学校の要望は、管理職がこの先生に求めているものであって、こういうことを勉強したい、この先生に習いたいという本人の要望は反映されているのか疑問に思う。

現場に制度のことを周知する場合は、指導という文言はできるだけ減らし、支援という言葉に置き換えてはどうか。例えば、「指導員を派遣し、指導・助言を行う」という言い方を「支援・助言を行う」とやわらかくおさめたほうが、学校としても、また研修を受ける当人としても、本人を大事に考えてくれているのだと思え、積極的に研修に臨め、今までと少し感じが違うというインパクトを与えるのではないかと思う。

受ける内容についても、やはり本人の要望、本人が勉強したいと思っていることを一番に、授業参観や学級経営、生徒指導等の項目をつけ足してもらえればと思う。

井関委員：学校の中でも、校長を初め、先生方も授業を見に行かれて研修されていると思う。そういう研修とは別にこの研修を設けるということだと思う。

指導員については、授業力をつけることに長けている人材が望ましいということで、長年の教職経験がある元校長にお願いするという考えもよくわかるのだが、実際、校内の研修の中でもそのようなことが行われていることもあるし、中学校では教科会議などを開いていろいろ相談されているところもあるのではないかと思う。

例えばマネジメントを学ぶために地元の企業の方を招いたり、あるいは特別な支援について学ぶ場合にはスクールソーシャルワーカーを招いたり、授業をみていただくのに外部の方を講師として招くということは考えていないか。

教育指導課長：先ほど申しました活力あふれる学校づくり事業の中で、まず、各学校が来年度の研修のために講師を呼びたいと計画を立てますが、その中には大学の先生、企業の関係者、心理の専門家、弁護士もいらっしやいます。

その計画に基づいてヒアリングを行い、予算を配当しますので、既に校内研修では外部講師を招聘して行われています。

井関委員：了解した。

西橋委員：中学校のことで、子どもの数が多い大規模校では、例えば英語の先生が3名おられるとする。そういうところは、英語を教える力をどのようにつけようかという話し合いは日ごろ行われていることと思う。

ところが、小規模校の場合、そこに2年次、3年次の若手教員が1人しかいないということがある。そのときに要望がなかったから指導員を派遣しないとなると、その先生は自分の学校で同じ教科の先生と話し合う機会もなく、授業を見せ

合う機会もなく、一番力をつけなければならないときに学べないという状況に追い込まれるのではないかと危惧している。そこをどう支援していくかを重点的に考えていただけると良いと思う。

次に、もう少し大きな目を見て、教育委員会が、若手教員の研修を学校の要望に応じて行うということでのいいのかわかると疑問に思っている。いわゆる教育委員会として、指導力の向上のためにこういう指導をしていますと責任を持って言える体制を整えていく必要があるのではないかなと思う。

それから、教育指導課の指導主事についてだが、指導主事の仕事の一つに、教師の指導力を向上させることがある。現在、教育指導課におられる指導主事がどの程度学校へ出向いておられるか教えていただきたい。

教育センター所長：委員がおっしゃったように、中学校は、規模に関わらず教科によっては、例えば美術は大きい学校でも教員が1人ということがあります。今年度もそういう先生への研修要望がありました。確かに教科によっては、とりわけ若い先生にとっては、非常に学ぶ機会が少ない場合がありますので、来年度はマイスター教員の中でもそのような先生も揃えて教科の専門性を学ぶ機会を保障したいと考えています。そのためにも、市内にどんな先生がおられて、どのような指導ができるのか、できる限り情報を集めて対応していきたいと考えています。

それから、要望がない場合の研修ですが、基本的な姿勢として、若い先生をどう研修してどう育てていくのか、各学校が計画したうえで、こちらが支援することにしていきます。教育センターに任せるのではなく、学校の計画をしっかりと立てていただいて、その中で要望に応じていきますというスタンスです。

川口委員：2・3年次の教員については従来どおり必要だと思う。しかし、年間3回程度の授業研究を行うことが望ましいとされているが、これでは受けなくてもよいと読めてしまう。授業研究を行うとしてはどうか。

教育センター所長：訂正いたします。

教育指導課長：教育委員会の指導主事による教科指導についてのご質問ですが、教育指導課では体育科以外の指導を行っています。体育科につきましては、すこやか教育推進課の指導主事が指導しています。

研修の主体は任命権者ですので、県教委が教育課程訪問を通して教科指導を行っており、そこに随行という形で同時に指導主事が学校を訪問し、指導するという体制をとっています。教育指導課には英語の指導主事が教科枠で配置されていますので、英語については市内で十分に指導できていると考えていますが、他の教科については、なかなか市単独で教科指導することは難しい状況にあります。

本来、社会科の教員である市の指導主事が算数科の授業指導の訪問に行かなければならないこともありますが、教科に関わらず共通する部分については十分指導はできていると考えています。

理事：西橋委員が現場におられたころは市内に4中学校6小学校で10小中学校がありました。この時代は私も指導主事をしていましたが、2か月に1度ぐらひは小

学校からの依頼を受けて専門に関係なく出向く機会がありました。

現在40小中学校になってからは、その機会はやはり大きく減ったと思います。私たちも校長会等で極力指導主事を育てていただくようお願いしているところですが、研究会での指導助言を除いて、純粋な授業の指導助言という形で言えば、多いものでも年間5、6回程度かと思います。

指導主事を育てていくことは、次期の長浜市の教育管理職の養成の第一歩と考えているところです。

教育長：研修のあり方について、教育長としては、まず学校の力だけで教員の技量を養っていただくのが基本だと考えています。一番危惧しているのは、外部が準備した会場へ、学校を離れて研修に行くことが当たり前という認識になることです。これでは本末転倒です。

現場研修を重視した研修体制に変えていかななくては、教員の主体的な力量は絶対に上がらないという思いがあり、教育センターに研修体制の変更を指示しました。やる気のある学校は、具体的に課題を設定して研修を行ってもらい、その過程でこの先生に来てもらいたいと要望があれば、事務局が全て準備して派遣するというふうに変えていかなければならないと思います。

ただ、西橋委員がおっしゃったように、指導主事体制をもっと維持しなければいけないと思います。指導主事は、事務をするのが本来の役割ではありません。学校現場へ行って、教科やホームルーム、部活等々の課題に対して指導するのが本来の仕事です。しかし、現在、指導主事は、教育課程を中心とする教育活動の事務で手いっぱいになっているのが現状です。そこで、長浜市では教育センターに研修機能を持たせて研修や指導の機会を確保してきました。

私は、来年度の研修については、基本的には提案した方向でいきたいと思えますし、現場が要望する指導員については、必要なら教育センターが全て準備するようにしなければいけないと思います。派遣する講師の選定等については、教育センターで精査し万全を期してもらいたいと思います。

七里委員：話題から外れるが、高校でも授業研究などはしているのか。実際に行っているのは小中学校が多いように思う。

教育長：ご指摘のとおり、小中学校で行うことが多いです。

理事：先ほど井関委員がおっしゃったように、専門家が教師を見て授業の評価をすることはもちろん大事ですが、授業を受ける対象は子どもたちですので、その視点を欠かしてはいけません。

また、先ほど七里委員のご質問ですが、指導力のある先生の絶対条件は、あの先生の授業が楽しみだ、あの先生の授業はやる気になる、あの先生の授業はわかりやすいと、子どもたちが言うことだと思います。50代の先生の中には、子どもを引きつけ、子どもに意欲が湧くように教えることができる先生がたくさんおられます。その文化をぜひ継承していただかなければなりませんので、マイスター教員制度を今年から始めました。

学校単位で指導員を派遣することについては、例えば、学校全体で数学を何とかしたいという場合について、センターが仲立ちしてそのお手伝いをするのが、主要なことになってくるのかと思います。委員の皆様からご指摘を受けましたことを、教育指導課と教育センターで十分吟味させていただこうと思います。

川口委員：教育研究会についてだが、合併前は例えば伊香、東浅井、長浜というグループの中で交流をしながら授業研究をしたり、高校とも連絡を取りながら連絡会という形で授業を見せてもらったり、授業を見ていただいたりしながら自分たちの研究を深めてきた。当時はほとんどの先生が入っておられ、各教科の部会で年間何回か授業研究会を持ちながら勉強させてもらった。

それが合併したあたりから、教科や教育研究の部会が、果たして活発に動いているか疑問に思うが、どのような状態か。わかる範囲で教えていただきたい。

教育指導課長：教科だけでなく、生徒指導部会や教育相談部会など、様々な部会がありますが、活発に活動している部会もあれば、なかなか活動が低調な部会もあり、教科や教育内容によっても活動の内容に随分差があります。

ただ、活動の主体が任意団体の小中研であり、活動の様子を報告する義務がありませんので、実態を事務局が全て把握しているわけではありません。

川口委員：小さいグループだと緊密に連絡を取りながら回数を多く開けるメリットがあったので、従前のあり方もそれなりに良いところもあったと思う。

7. その他

(1) 12月定例会で教育委員から指摘のあった、「携帯電話とスマートフォンについて考える会議」の会議録及び生徒指導案件への対処とその後の指導について、教育指導課長より説明があった。

(2) 3月の市立小・中学校の卒業式について、日程の報告と教育委員への出席依頼が教育指導課長よりあった。

(3) 協議・報告事項(2)で協議したことについて、意見交換があった。

西前委員：子どもが小学校高学年のときだが、毎学期末に成績表をもらいに行った後に、その先生の授業を子どもが評価することがあった。評価は10項目くらいあって、授業のわかりやすさのほか、先生の人間性に対して評価する欄もあり、さらに保護者からも一言お願いしますとおっしゃる先生もいて、とても熱心だなと感心した。子どもも、先生が成長されるためにということで、いいところも書くのだが、先生が一生懸命指導してくださるのはわかるが感情的になり過ぎだとか、直してほしいところを書くこともあった。

中学生にもなると、授業がわかりやすいとか、感想を口にするようにもなってきた。例えば、採用1年目の先生は、4月はすごく緊張されていることが伝わってきて、自分も緊張しながら授業を受けていたけれども、7月ぐらいになると先

生も成長して、上手になったと話してくれた。子どもが先生のことを話すときには、授業の内容もそうだが、その人間性を強く話している。誰が質問しても一生懸命答えてくれる、生徒によって先生の態度が違うなど、そういうことを敏感に子どもたちは感じている。教員歴何年目だから上手ということではないのだろうと思って聞いていた。

西橋委員：私も中学校の教員として英語を担当していたが、学期に1回ずつ生徒が先生の通信簿をつけるということで、二百何十名分の通信簿が来たことがあった。通信簿は20項目ぐらいあって、授業に関することばかりですが、声が大きいかとか宿題が適当か、黒板が上手に書けたかなど、ABCで子どもが評価していた。こういう目で子どもは自分を見ていてくれるのかと非常に参考になったのを覚えている。

理事：そのあたりに関して、現在は評価の主体が少しずれているのではないかという思いがあり、現場の管理職にも指導しています。

文科省の学力調査の成績を上げなければいけない、そのために授業を変えなければいけないとしても、その授業を受けるのは子どもたちですから、子どもたちがどう感じ、どう思い、どう評価しているのかということのを抜きにして、技術的な議論に走ったところで、本末転倒ではないかと考えています。そのあたりは、先ほど提案させていただいた教育センターの研修等も含めて、現場の校長にもくれぐれもお願いしておかなければいけないと思います。

私が以前教頭で勤務していた学校でも、英語がわかりますか、英語はおもしろいですかという教科アンケートを子どもたち全員にとりました。そうすると、同じ内容を教えていても、クラスを受け持つ教師によって子どもたちの評価がはっきりと違ってきます。これが教師を育てる最大の良薬だと思いますので、ぜひこういうところも加味しながら、来年の研修を教育センターと検討させていただきたいと思います。

西橋委員：学力向上の第一歩は、子どもがその授業を、ひいてはその先生をいかに好きになるかだと思う。これさえできたら、子どもは自然と自分で勉強し出して学力が向上していく。授業の技術的なことは二の次三の次だと思っている。

川口委員：そのことが、生徒指導にも効いてくる。先生が授業上手だと、皆、その先生の言うことに対してはしっかり話を聞いたりする。

七里委員：子どもはよくわかっている。実際に、次の学年で先生が変わったりすると先生の良し悪しがよくわかり、子どものアンケートにも現れてくる。

総体的に見て、日本の教育、長浜の教育も悪くないと思っているが、これだけ議論してさらによくしていこうとされているのは、すばらしいことだと思う。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。